

監査報告書

令和3年6月10日

社会福祉法人恵日会

理事長 小野 陽一郎 殿

監事 清原 一男



監事 是久 妙



私たち監事2名は社会福祉法第45条の18及び社会福祉法人恵日会定款第18条の規定により、社会福祉法人恵日会の令和2年度事業における理事の業務執行状況、財産の状況及び経理の状況について監査を実施しましたのでその結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 実施日時 令和3年6月7日 午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 実施場所 恵城こども園 会議室
- 3 立会人 (1) 理事長 小野陽一郎
(2) 施設長 井上安代
(3) 主幹保育教諭 三浦理恵子
主幹保育教諭 久本由加里
- 4 監査の結果
 - (1) 理事の業務の執行状況
理事の業務の執行に関しては、法令、定款に違反している行為は認められない。
 - (2) 財産管理及び事業運営
新法人設立からかなり時間が経過したので、運営も充実してきていると認める。
 - (3) 計算書類について
計算書類、貸借対照表、損益計算書などの関連書類もよく整備されていて法令、定款に違反してないと認められる。
 - (4) その他の事項
 - (ア) 今年後半に新型コロナウイルスの影響で感染が心配されたが、今の

ところ感染者もなく、関係職員の努力は大変であったと思われる。
(イ) 事務機器の購入が進み、今後近代化した運営が進むと思われる。購入に当たってはよく検討し、購入後は十分活用して成果をあげてほしい。
(ウ) 新法人会計になってから数年が経過して、全員に経営意識が高まり、順調に推移していることが認められる。
(エ) 保育士の仕事内容も進化し、多様化してきた。個人を大切にして、その内容を記録していくことは、保育士にとって大事な仕事だと思われるが、記録することがあまりに多いので驚いている。これからは保育士への負担を少しでも減らすことを考えてはどうか？

以上